

令和7年度 特別の教育課程（書道科）の実施状況等について

柏原小学校

1. 本校の教育目標

明るく 正しく たくましく

- 明るく、心豊かな子
- 正しく、実践力のある子
- たくましく、健康な子

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校第1～6学年において新教科「書道科」を設ける。第1学年は、国語を30時間、生活科を4時間削減して、第2学年は、国語を30時間、生活科を5時間削減して新教科に充てる。第3～6学年は、国語を30時間、総合的な学習の時間を5時間削減して新教科に充てる。「書道科」において、書を書くという具体的な活動を通し、友だちと触れ合ったり、家庭生活での話題をもたらしたり、地域の人々とのかかわりを生んだりする。そこから、集団の中での自分の役割や行動の仕方を考えさせるとともに、「書のまち」に生きるよさと愛着をもたせる。

また「書道」という伝統文化や「書のまち」を発信する地域の特性を探究する活動にも取り組むことを通して、表現力の向上と向上心の伸長を図るとともに、日本古来の文化や自分の生活する地域を振り返りながら自己の生き方をも考えさせる。

(2) 特例の適用期間

平成28年4月1日～令和11年3月31日

(3) 実施学年

1年、2年、3年、4年、5年、6年、(特別支援学級 単独でも実施)

(4) 地域の特徴を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、三蹟のひとり小野道風の生誕の地と言われており、全国的にも数少ない書専門の美術館小野道風記念館を有し「書のまち春日井」として、書道の普及発展に力を入れている。特に、小野小学校では、愛知県下児童・生徒席上揮毫大会が昭和11年から戦争中も途切れることなく開催され、第1回からの優秀作品を保管するなど、愛知県の書道教育の中心的な役割を果たしてきている。

書道は「文字を正しく整えて書く」ことにおいて、従前から行われてきた国語科における書写の目的に共通するが、その文化・芸術性及び精神性においては、書写とは一線を引くものである。現在、児童の「表現力の向上」「心の教育の充実」などが重要な教育課題であると認識している。

それらを解決するため、前述した地域性や学校の特徴、さらには書道の特性を活かした「書道科」を設け、表現力の向上を目指すとともに、よりよい作品をつくりあげようとする向上心、つくりあげた達成感から得られる自尊感情、相互評価などの他者との関わりから得られる親切心や規範意識等、特に心の充実を図りたいと考える。また、同時に郷土愛についても、書道を通して「書のまち春日井」に根ざして生活している自覚を促し、育てていく。

(5) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

2に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、春日井市教育委員会において確認済。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する評価

(1) 評価の観点

- ① 特別の教育課程の編成・実施により、学校の教育目標が十全に達成されているか
- ② 教育課程全体としてバランスのとれた教育活動が実施され、学校教育法に示す学校教育の目標が十全に達成されているか

(2) 自己評価

児 童	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「とめ・はね・はらい」の基本はもちろん、文字のへんとつくりのバランス、上下の配列まで意識して、一画一画を丁寧に書き上げることができた。 ・ 1学期は線の細さが目立ったが、練習を重ねるうちに力強い筆運びができるようになった。講師の先生のアドバイスのおかげで、苦手だった「はらい」も自信を持って書けるようになった。 ・ 字の入り方や間隔の取り方を教わったことで、お手本に近い美しい字が書けるようになり、自分の字に自信が持てるようになった。 ・ 大判の半紙に字を書く授業では、体全体を使って自分の気持ちを表現する楽しさを味わい、普段の書道とは違う貴重な経験となった。
教 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師の先生には、技術的な面だけでなく、筆の持ち方や墨の調節といった「書法の基本」から丁寧に指導いただき、授業の質が大きく向上した。 ・ 個に応じた支援： 苦戦している児童一人ひとりに対し、講師が優しく寄り添い、個別のつまずきに合わせた具体的なアドバイスをくださることで、全員が前向きに取り組むことができた。 ・ 自己表現の充実： 6年生の「大きな書」では、外部講師ならではの出前授業により、子供たちの豊かな感性と自己表現力を引き出すことができた。 ・ 各学年での作品作り（3年：家族への漢字、5年：固形墨での詩作）に加え、郷土の書家・小野道風についての調べ学習を行うなど、多角的に書文化への理解を深められた。

保護者

- ・ 子どもたちが静かに集中して書に向き合える環境が整っていると感じている。
- ・ 日常生活で毛筆に触れる機会が少ない中、学校での本格的な書道体験は子どもたちにとって新鮮で楽しい刺激となっている。
- ・ 掲示された迫力ある大筆作品や、一人ひとりの個性が光る作品を拝見し、子どもたちの頑張りや表現の豊かさに驚かされました。
- ・ 書道で培った「丁寧さ」が、普段のノートや鉛筆の文字にも繋がっていくことを期待している。また、クラスやグループで一つの作品を作り上げるような共同制作の機会があれば、より絆が深まるのではないかと感じている。

(3) 学校関係者評価

- ・ 1年生から毛筆・硬筆に親しむことにより、6年生では全員が基礎を習得し、堂々とした書を書けるまでに成長している。この「6年間の積み重ね」を今後も教育課程の柱として継続して行ってほしい。
- ・ 基礎と個性の両立： 日々の練習で「とめ・はね・はらい」の基本を徹底することで、作品制作において字形を工夫し、自分らしさを表現する余裕が生まれている。個々の感性が光る作品づくりを今後も続けてほしい。
- ・ 指導上の配慮と改善： 正しい筆順の定着に向け、手本への書き順表記などの視覚的支援を強化する。また、左利きの児童に対しては、筆の運びや用具の配置など、個々の特性に応じた適切な助言を行い、誰もが意欲的に取り組める環境を整える。
- ・ 心の育成： 書写の時間を通じ、文字の美しさだけでなく、正しい姿勢や準備・片付けといった礼儀作法の習得にも重点を置いて指導してほしい。
- ・ 「書のまち・春日井」の継承： 他市と比較しても書写のレベルが高い春日井市の伝統を維持し、小野道風ゆかりの地としての誇りを持って今後も取り組んでほしい。

(4) 課題

- ・ 単に技術を習得するだけでなく、友人の作品や優れた古典を「観る力」も養ってほしい。文字の勢いや余白の美しさを感じ取る力を育てることで、表現の幅を広げ、豊かな感性を醸成することができる。